

33 食品産業の強化

【375（422）百万円】

対策のポイント

食品産業の基盤の強化・国際化を図るとともに、農林漁業と食品産業の連携によるバリューチェーン（価値連鎖）の形成や、食料品アクセス環境の改善等食品産業の強化に向けた取組を支援します。

<背景／課題>

- ・農業・食料関連産業は、我が国有数の産業分野の1つであり、その潜在的成長力を顕在化させ、市場規模の拡大を図ることが急務となっています。
- ・このため、国際的に通用する食品の品質管理体制の強化や食料品アクセス環境の改善、災害対応力の強化を図る必要があります。
- ・また、食品産業が、生産者と消費者との絆を強める架け橋として、1次産業で生み出された価値を2・3次産業へつなぎ、消費者へ提供するといった、バリューチェーンの形成に貢献することが求められています。

政策目標

食品関連産業の市場規模の拡大

(95.3兆円（平成21年度） → 120兆円（平成32年度）)

<主な内容>

1. クラウド活用型食品トレーサビリティ・システム確立委託事業[新規]

26（一）百万円

消費者の食品購買の変革や、農林漁業者・食品事業者等の新たな事業機会の創出等を図るため、食品事業者毎の既存の食品トレーサビリティ・システムを生かしつつ、消費者が真に求める農林水産物・食品の情報について、ビッグデータの取扱いに適したクラウド上に翻訳し、統一した情報として広く利活用する仕組みを構築するためのグランドデザインの検討を行います。

委託費
委託先：民間団体等

<各省との連携>

- 総務省 情報通信技術面での課題の検討を担当
- 経済産業省 家電産業との連携による新たな価値の創出等の観点から検討に参加

2. 食品の品質管理体制強化対策事業

236（255）百万円

国産食品の安全と国際的な信頼の向上を図るため、国内の食品製造事業者の衛生・品質管理体制の強化を図るとともに、HACCP等の国際標準の導入促進に係る取組を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

3. 食料品アクセス環境改善対策事業[新規] 9 (一) 百万円

地域の関係者が市町村等と連携して設置・運営する**企画検討会**が、当該地域における**食料品アクセス環境の改善に向けた方策を策定する取組**を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

4. 国際標準化推進委託事業 20 (25) 百万円

食品に関するISO等国際標準をめぐる諸外国の情勢等を把握するとともに、関連国際会議において諸外国と連携を図りながら、我が国の食品産業の実態に即した**国際標準の原案作成に関する検討等**を行います。

委託費
委託先：民間団体等

5. 災害に強い食品サプライチェーン構築事業 25 (34) 百万円

首都直下型地震及び南海トラフ地震の発生が懸念される地域において、**災害時でも機能するサプライチェーンの構築に向けた食品事業者等による連携・協力体制の構築とその実証**を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

6. 食料品バリューチェーン構築支援事業 44 (60) 百万円

バリューチェーンの**優良事例の整理及び促進方策の検討**のほか、商品情報の共有化等が可能となる**流通BMSを導入するための検討・検証**や、**食品表示の実態調査を踏まえた原料・商品規格書のガイドラインの検討・普及等**を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

7. 卸売市場間ネットワーク形成推進事業 16 (22) 百万円

複数の卸売市場の関係業者が策定する「**卸売市場連携計画**」に基づき、**ネットワーク間で共同利用する卸売市場内外の物流施設において、低温保管倉庫や低温配送施設等を新たにリース方式により導入する場合にリース料の一部**を支援します。

補助率：1/2以内
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1、2、4の事業	食料産業局企画課	(03-3502-5742)
3、5、6の事業	食料産業局食品小売サービス課	(03-3502-5741)
6、7の事業	食料産業局食品製造卸売課	(03-3502-8237)